

# 令和5年度第3回門真市地域公共交通会議 議事録

日時：令和6年3月14日（木）午後2時～

場所：門真中町ビル 3階 大ホール

議事次第：1. 開会

2. 議事

案件1 第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について

案件2 門真市乗合タクシーの来年度の運行計画（案）について

案件3 答申書（案）

案件4 門真南ルートワゴン型バスについて

案件5 グリーンスローモビリティの導入検討について

3. 門真市地域公共交通会議のスケジュールについて

4. 大和田駅前広場整備基本構想について

5. 門真市駅前広場化に向けた活用・交通を含めた社会実験案について

6. 閉会

1. 開会

## 【事務局】

定刻となりましたので、令和5年度第3回門真市地域公共交通会議を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部地域整備課の長光でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員12名中10人がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

尚、本会議におきましては、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますことと、会議風景の写真撮影を行う場合がございますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

本日は、第2回でご説明させていただきました案件2の「門真市乗合タクシーの来年度の運行計画（案）」につきまして、お諮りいただくこととなっております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご審議をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、次に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 議事次第

資料2 門真市地域公共交通会議委員名簿

資料3 配席図

資料4 諮問書

資料5 第2回門真市地域公共交通会議の意見への対応について

資料6 門真市乗合タクシーの来年度の運行計画（案）について

資料7 答申書（案）

資料8 門真南ルートワゴン型バスについて

資料9 グリーンスローモビリティの検討について

資料10 門真市地域公共交通会議スケジュールについて

資料11 大和田駅前広場整備基本構想について

資料12 門真市駅前広場化に向けた活用・交通を含めた社会実験案

資料の不足はございませんでしょうか。

本日の出席者につきましては、資料3「配席図」のとおりでございます。

それでは、ここからの進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思いを。

会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### 案件1 第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について

#### 【会長】

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございます。答申へのご審議をぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それでは早速ですが、次第2の「議事」案件1の「第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」を事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料5の「第2回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」を説明

#### (説明)

#### 【会長】

どうもありがとうございました。前回、第2回の門真市地域公共交通会議での意見への対応についてということで、ご意見、ご質問等がありましたよろしくお願いいたします。よろしいですか。

そうしましたら、これは決議事項ですね、「第2回門真市地域公共交通会議の意見への対応について」につきまして、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうかということをお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### 【会長】

ありがとうございます。そうしましたら、これに関してご異議ないようですので、事務局案を採用し、決定いたしたいと思います。

それでは、続きまして、案件2に移りたいと思います。

### 案件2 門真市乗合タクシーの来年度の運行計画(案)について

#### 【会長】

次第2の「議事」案件2の「門真市乗合タクシーの来年度の運行計画(案)について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

資料6の「門真市乗合タクシーの来年度の運行計画(案)について」を説明

## (説明)

### 【会長】

どうもありがとうございました。今ご説明いただきました門真市乗合タクシーの来年度の運行計画(案)について、ご意見、ご質問等がありましたらよろしく願いたします。

### 【委員】

京阪バスの壇でございます。いつもお世話になっております。今回、運行区域の拡大と、公共交通との連携というところで、弊社の免許試験場バス停や巢本バス停をバスへの乗継拠点として設定し、西側、東側へもお客様への利用促進をご検討いただきましてありがとうございます。

弊社のバス路線廃止から乗合タクシーの運行区域に入れていただいておりますので、弊社としましては乗り継ぎ方法での利用促進をぜひ今後とも続けていただきたいという形では思っております。

質問というか、今回、検討された中でマイナンバーカードをご提示されたお客様というのは、ご利用時にはチラシも何も持っておられないというところで、利用促進に当たる130円の割引というのは何か車内で配布される予定なのでしょうか。

### 【事務局】

今回乗合タクシーを使われる方が市内全域に変更になってございます。前は限られた区域の中でのいうところでしたので利用チラシの配布は自治会を通じて配布したという経緯がございます。ですが、今回全体ということになりましたので、利用チラシを全戸に配布する手続きを予定しております。そこに乗り継ぎ券の同時配布は今のところ実現できていませんが、その方法についても検討してみようと考えております。

### 【委員】

ありがとうございます。よろしく願したいと思います。

### 【会長】

どうもありがとうございます。ほかは何かございますか。

### 【副会長】

ご説明ありがとうございました。新しい運行計画の中身については前回お話しいただいておりますのでこの形で結構かと思うのですが、いくつかお聞きしたいことがございます。

まず利用しやすくする、登録しやすくするということがマイナンバーカードで乗れるようにするという話があったのですが、現在利用されている方のマイナンバーカードの保有状況ですとか、これから新しく利用を始めようとする方々がどれぐらいマイナンバーカードを持っているのかというところがもしわかれば教えていただきたいというところでございます。

それから、5ページ目で、1日2回以上利用されている方が年明け1月、2月に結構割合が減っているということで、利用者数全体としては増えているということなのですが、利用者が増えたことによって往復の予約が取りにくくなったとか、そういうことなのかなと想像したのですが、もしそのあたりがわかれば教えていただければと思います。とりあえず2点、願いたします。

### 【会長】

ありがとうございます。マイナンバーカードが本当に利用しやすくなるかということにつながるかと思いますが、このあたりもしわかればということですので、事務局、よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

マイナンバーカードの保有率の数字の点では今持ち合わせていないのですが、利用登録方法を再検討した際、受付をしていたときの肌感覚ではあるのですが、マイナンバーカードを持って本人確認された方が9割ぐらひはありました。お持ちでない方はほとんどいらっしやらなかったというところが肌感覚というところでございます。

2点目の乗合率の低下のことですが、先生ご高察のとおりではないかなと事務局では考えておりますが、今のところデータからでは正確な理由というのは押さえておりません。以上でございます。

#### 【副会長】

ありがとうございます。2点目の件で、これからまた台数が増えるということですので、もしも予約が取りにくくて片道利用になっているという状況が改善されるのかもしれないですが、台数が増える分、母数が増えるということになりますので、いちごっここといいますか、もしかすると状況が改善しないということになる可能性もあるかなと思います。片道利用で何らかの方法で帰ってこられているところなのかもしれないですが、それでうまく回っているのであればいいのですが、片道利用しかできないのであれば利用するのを諦めてしまうということになるともったいないということもありますので、乗合率を高めるとか、そういった方策も何か手を打てればいいのかかなと思いました。

今後の検討のところでもA I乗合配車システムという文言も出てきておりますが、そちらを導入すれば改善するかどうかということも、いろいろな事例を見ていますと必ずしもそうではないという話もあったりしますので、規模にもよるのですが、人が調整するほうが一番効率的という話も聞くことがございますので、何かしらいい方向に向くような対応、準備をしていただけるといいのかなと思いました。以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございます。いちごっここというところがバランスよくできれば利用者が増えてとてもよいのではないかと思います。

#### 【委員】

まちづくり部の良です。マイナンバーカードの普及率ですが、令和6年の2月末現在で75.2%という数字が出ております。

#### 【会長】

どうもありがとうございます。先ほど利用者の方でほとんどの方が持っていたというのが裏付けられるような数字かなと思いますので、かなり利用登録の方法としてはいい方法と考えられるかなと。ぜひ利用促進につながればと思います。

ほかは何かありますか。

#### 【事務局】

西堀先生のお話の中にもございましたが、アプリの導入についてはもう少し利用率が上がってからというところを考えております。そこで乗合率を高めていく必要があるのかなとは考えております。ただし、

人間がやったほうが良いという事例も我々も教えていただきましたので、そのあたりを踏まえながらご相談させていただきつつ対応していきます。

**【会長】**

どうもありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。

**【委員】**

保健福祉部の吉井です。資料を見させていただいて、3ページの(2)の利用者数、乗合率の推移で、利用されている方が高齢者、障がい者、福祉的な要素を持っている方の利用がほとんどなのかなというのが見られます。その中で、第2回するときにも私のほうから意見という形で、介助者の利用であるとか、高齢者、障がい者の方が利用しやすい環境を作っていただきたいというところで、今回対象者を拡大していただいたのは福祉面から行くと大変ありがたいと思っております。このまま4月以降も数値を見させていただきながら、これで利用者数が伸びていくとか、変化を見させていただいて、更なる利用促進で言えば、若い方よりは高齢者、障がい者の方、福祉的な面をというところからもう少し範囲を事業課のほうでも検討していただければいいのかなと思っています。これはあくまで感想ですので、今回の拡大とこの数字から見た意見ということでよろしくお願いたします。

**【会長】**

どうもありがとうございます。障がい者の色の部分がとても増えているのがよくわかります。

ほかは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そうしましたら、今回の決議、先ほどまとめて表示していただいている部分ですが、赤字の部分になるかと思いますが、今回決議の部分として、門真市乗合タクシーの来年度の運行計画(案)につきまして、今回の事務局案のとおりとしてよろしいかどうか、お諮りいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【会長】**

どうもありがとうございます。ご異議がないようですので、門真市乗合タクシーの来年度の運行計画(案)については事務局案を採用し、決定いたしたいと思っております。

案件3 答申書(案)

**【会長】**

次に案件3の「答申書(案)」について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

資料7の「答申書(案)」を説明

**(説明)**

**【会長】**

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、この答申書につきまして、事務局案のとおりとしてよろしいかお諮りいたしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【会長】**

どうもありがとうございます。ご異議がないようですので、答申につきましては事務局案を採用し、決定いたします。後日事務局より市長に対しこの答申書の提出をお願いいたします。

決議事項につきましては以上でございます。

案件4 門真南ルートワゴン型バスについて

**【会長】**

次に、報告事項として案件4の「門真南ルートワゴン型バスについて」、これを事務局より説明をよろしくをお願いいたします。

**【事務局】**

資料8の「門真南ルートワゴン型バスについて」を説明

**(説明)**

**【会長】**

どうもありがとうございました。ただいまの門真南ルートワゴン型バスについてご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等がありましたよろしくをお願いいたします。

**【委員】**

京阪バスの壇でございます。2ページの曜日別の1日当たりの平均利用者数のところで、月曜日が一番多いという形になっているのですが、この年齢層的な構成比は把握されているのでしょうか。

**【事務局】**

利用者の年齢層というところは把握できておりません。

**【委員】**

月曜日だけの結果を見ていると昼間の利用が多いというところで、恐らく病院なのかなと思いながら見ていまして、朝が少ないのは何なのかというのが、火曜日が多くて、月曜日が少なくなっていたりするので、単純に何でなのかなと思いました。わからなければ、ありがとうございます。

**【会長】**

プロの方の目から見て、月曜日が多い理由が、お昼が多いので多くなっているということですね。これの理由がなぜなんですかね。もしわかるようでしたら。

**【事務局】**

極端に利用が多い日がありまして、そういうところに少し引っ張られているところもあるかなというところで、極端に多い日の理由が、いろいろ周辺の状況を調べてみたのですが、何かイベントがあるからとか、そういうものの把握ができていないところなので、アンケートとかそういったところから把握していくということを想定しています。

**【会長】**

ありがとうございます。よく聞こえなかったのですが、極端に利用が多い日は何かイベントがあったのですか。

**【事務局】**

イベントとか具体的なこれがあったから多いというのが見て取れなかったのですが、昼が多い日というのが何日かありまして、そちらに引っ張られて数字が大きくなっているというところもあるのかなと思います。

**【会長】**

どうもありがとうございます。そういうことですね。データを取った日のうちの何日かが月曜日が特に利用が多い何かがあったようです。

**【事務局】**

分析から導き出したというわけではございませんが、地域の状況を含めた考察ですが、もともとこの場所を走らせ始めたときに、朝の時間帯と夕方時間帯というのが結構通勤通学に使えないような時間帯だなというところがございます。昼間の移動が一番多いだろうと想定していました。その中で、門真南駅が一番向かっている場所としては多くあるのですが、実はこの周辺に商店が全くなくて、門真南駅の駅前に1つだけスーパーがあるというところがございます。この周辺が工場街になっておりまして、昼間の時間帯、月曜日というところはわらなかいのですが、昼間の時間帯に向かっている方というのは周辺に商店がないので買い物で動かれるという、恐らく高齢者の方、平日の昼間にいらっしゃる方がお使いになられている可能性があるということを感じているところでございます。以上でございます。

**【会長】**

どうもありがとうございます。ほかは何かございますでしょうか。

**【委員】**

利用のところで落ちている日を見まして、私もこれを見てすぐに、木曜日と日曜日は大体門真は病院の休診日が多く、木曜日は診療所は大体休みなので、あと土曜日は午前診療という形になる。利用というよりは、年齢構成を言っただけであれば、高齢者だとわかれば、木と日が病院で使っているとか、そういう利用があるのかなと。木曜日、日曜日が少ないというのはそういうことなのかなと。これは個人的な感想なので意見として言わせていただこうかなと思っただけです。またできたら構成がわかればもう少しはつきり出るかなと思います。

**【会長】**

どうもありがとうございます。利用目的がはっきりすれば運行の仕方も検討することがやりやすいかと

思います。

ほかは何かございますでしょうか。

#### 【副会長】

ご説明ありがとうございました。同じページで、曜日ではないのですが、乗降別の利用者数のグラフがありまして、これを見ていますと、門真南は乗車もいますが、割合的には降車のほうが多い。一方で、門真団地は乗車が多くて降車が少ないということで、一般的に考えますと、乗車と降車のバランスが取れている状態が普通なのかなと思うのですが、ちょっと偏っているということは、これまで片道利用で使われている方が一定程度いらっしゃるということかと思えます。

先ほどの利用者属性の話にもつながるのですが、ここのバランスが取れるような形に取れば利用者数も増えてくるのではないかなと思って見ています。というのは、行きは使えるけれど、帰りは使えないとか、その逆とか、そういう現象が起きているように思われますので、そのあたりの分析と、それを踏まえた運行ダイヤの検討の余地はあるのかなと思えました。

5ページ目に目標利用者数が示されていますが、今のところ1/3程度ということで、これからまた利用が増えてくるところかもしれませんが、有料化ということを考えますと、それだけを見れば増える要素ではないということもございますので、そこに近づけることもありますし、もちろん利用者の利便性のこともありますので、ご検討いただけるとよろしいかと思えます。

#### 【会長】

どうもありがとうございます。今の点に関しまして何かございますでしょうか。

#### 【事務局】

片道は、恐らく門真南駅までバスに乗られて、帰りは歩いて帰っておられるというところが数字から見て取れるというところの裏づけというか、思ったのですが、ダイヤについてですが、朝の時間帯は1便が7時35分発の便で、午前、朝の便は5便になっております。昼、夕方につきましては4便ずつで、1便少なくなっているというところと、夕方の便の最終便が門真南発が18時23分発というところで、恐らく帰りにお使いになれないのではないかとこのところ。これが理由かなというところがございます。

内容、この理由というところですが、ダイヤを組むに当たりまして、1日当たりの運行時間を経費の部分から5時間以内というところで設定しておりまして、これを超えるとまた1便分増えるのではなくて、倍数、倍数みたいな形で増えていくというところで、ぎりぎりでこういったダイヤをここで組んでいるというところ、夕方の便を少し犠牲にした形になっているところがございます。このあたりに関しましては、ルートの変更などを検討していこうと考えております。以上でございます。

#### 【会長】

どうもありがとうございます。最終便以降に時間を設定することは現在のところは難しいということですか。

#### 【事務局】

ワゴン型バスの1日当たりの運行時間を5時間以内と設定している。

5時間以上になると費用が倍になるため、夕方便を犠牲にしているという状況です。

#### 【会長】

現在の最終便に設定することは難しいのでしょうか。

**【事務局】**

はい。後ろの便に振り替えていくということは可能ですが、ただ単純に載せ替えは難しい状況です。

補足しますと、一番利用者の少ないところの便を後ろの便に振り替えていくことは一定考えられるかなというところがございます。ただし、運転手の拘束時間とか、そのあたりのところで単純に載せ替えるというところは少し難しいかなというところがございます。

**【会長】**

どうもありがとうございます。何かございますでしょうか。

**【副会長】**

ご回答ありがとうございました。費用との兼ね合いでなかなか柔軟なダイヤを組むのは難しいというところは理解いたしました。とは言え、先ほどの利用者の少ない便は減らして回すことができるということをおっしゃいましたが、便別の利用状況は恐らくデータとしてあると思いますので、それを見ればわかるかなというところがあるのですが、どこかを便利にすればどこかが不便になるという状況にあると思いますので、全体として一番いい形が何なのかというところの模索はやっていく意味があるのかなと思います。

時間の話ですが、朝の1便が朝7時35分にスタートして、夕方の最終便が18時44分で終了するという、この時間で決まっているのですか。それとも営業運行している間の時間で決まっているわけでしょうか。

**【事務局】**

結論から申しますと運行時間で切っているという形です。一般的には運転手の拘束時間という形になるのですが、それは事業者さんとの契約の中で、その時間内での運行というところでご承諾いただいているというところがございます。

**【副会長】**

ありがとうございます。そういった制約条件がいろいろある中での検討はなかなか難しいところだと思いますが、可能な範囲でご検討いただければと思います。

私も先日試乗というか、乗らせていただいたのですが、結構ドライバーの方に気さくにお話ししていただいて、いろいろなことをご存じというか、ご意見もおありだったようですので、そういった意見、ドライバーの意見というよりは利用者の方の意見を聞くいい情報源かなと思いますので、もし聞かれているのだったら活用をしていただければと思いますし、まだ聞かれていないということであればヒアリングをしていただけるといいのかなと思いました。以上です。

**【会長】**

どうもありがとうございました。乗っていただけたということで。

そのほか何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、門真南ルートワゴン型バスにつきましては、これは報告事項ということですので、運用しながらより多くの人に利用されるように、利用しやすくなるように検討して、また改善できたらと思います。

## 案件5 グリーンスローモビリティの導入検討について

### 【会長】

そうしましたら、次に、これも報告事項といたしまして、案件5のグリーンスローモビリティの導入検討について、事務局より説明をよろしく願いいたします。

### 【事務局】

資料9の「グリーンスローモビリティの導入検討について」を説明

## (説明)

### 【会長】

どうもありがとうございます。グリーンスローモビリティの導入検討についてご報告いただきましたが、これにつきましてご意見、ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

### 【委員】

京阪バスでございます。実験自体、何がということではないのですが、2ページの左のピンクのところで見られておられます「グリーンスローモビリティ（次ページ）の導入空間を含めて今後調整」という中に自動車道がすれ違いの、これは片道、片道だと思っておりますが、5mとあるのですが、弊社は安全確保のために、バスであれば2.5、2.5という幅ではあるのですが、それはボディの幅でございまして、外側にミラーがそれぞれ出ていますので、弊社の中でも安全というのは基本的に3mでお願いをさせていただきたいと思っていますので、できればこの5mをもう少し広げていただくことが可能であればご検討いただけたらと思います。

もう一つ、今回想定されているのはあくまで歩道のほうでの実験というイメージで今お話を聞いていたのですが、自転車の方は車道に完全に出ていただいて、歩行者は歩道を歩いていただくというイメージで検討されておられるのでしょうか。2点お願いいたします。

### 【事務局】

この社会実験の実施主体というところがございまして、そちらのほうと今後検討してから詰めていくという内容になってございまして、こちらに書かれている内容については例という形になってございます。ですので、本日いただいたご意見につきましては実施主体にきちんと伝えていこうというところでございます。

グリスロを歩道のほうでということに関してもこれからということではあるのですが、当初、歩行者天国のようなことも想定しておりましたときには、車道部分が歩行者天国になりますので、そこに大きなものを走らせることを検討していたのですが、道路の供用の関係もございまして、方法としては、例えば駅前広場の中で試乗会を開いたりということをご想定しております。ですので、それらも含めてこれからということになってございまして、少し中途半端な回答になって申し訳ございませんが、本日いただいたご意見については実施主体に伝えておくようにしようと思っております。以上でございます。

### 【会長】

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかは何かございますでしょうか。

### 【副会長】

特にこれについての意見というわけではなくて、個人的には楽しみにしております。

教えていただければと思うのですが、4ページのグリスロの写真が出ているのですが、これは黄色ナンバーなので軽自動車扱いということだと思ってしまうのですが、でもグリスロの扱いということで、写真を見ると人が立って乗られているのですが、着席の必要はないような乗り物になるのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。この乗り物に関しましてですが、おわかりになりますでしょうか。

【事務局】

車扱いになるというのは把握しているのですが、着席につきましては調べてご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。先ほど3人乗りとおっしゃっていましたが、御堂筋のときに使われた乗り物でしょうか。

【事務局】

そうです。御堂筋ではいくつかのタイプで実験をやられておりまして、こちらの歩行者扱いにできるものと、早歩きタイプ、どちらもやられているというところでございます。

【副会長】

さっき車のことに関心が行って聞き忘れてしまったのですが、楽しみにしていますということと、こういったまちの賑わい創生につながるような実験ではないかと思っておりますので、乗り物というか、ウォークアブルな空間づくりということはもちろんなのですが、沿道の方々との連携も検討されているのかもしれませんが、うまく連携ができればその効果をさらに高めることもできるかと思っておりますので、この場でする話ではないかもしれませんが、一言コメントさせていただきました。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。事務局から何かありますか。

【事務局】

モビリティの機械について補足しますと、上のほうに i i n o と書かれているもの、これがゲキダンイイノというものでございまして、関西電力さんの中のベンチャー企業の会社で運営されておるものです。私の知る限りですが、神戸の元町と御堂筋で社会実験がされていまして、これはどちらもゲキダンイイノさんが実施されていて、その中で、そちらのほうで販売をされている機械がこの2つのタイプになってございます。ここの社会実験でも大型のものと3人乗りのものがセットで社会実験されているというところがこれまでの過去の実績でございます。補足でした。

【会長】

どうもありがとうございます。これが確かに古川橋駅のところでやれると楽しみな部分があるかと思えます。

ほかはいかがでございましょうか。よろしいですか。

そうしましたら、この導入の検討につきまして、ご報告いただきました。また続けてしていただきたいと思えます。

### 3. 門真市地域公共交通会議のスケジュールについて

#### 【会長】

次に、次第3に進めたいと思えます。門真市地域公共交通会議のスケジュールについて、事務局より説明をよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

資料10の「門真市地域公共交通会議のスケジュールについて」を説明

#### (説明)

#### 【会長】

どうもありがとうございます。何かございますでしょうか。本日、審議、それからご報告いただきました件につきまして、このようなスケジュールで来年度も進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

### 4. 大和田駅前広場整備基本構想について

#### 【会長】

次に、次第4、情報提供ということが、大和田駅前の広場整備基本構想について、事務局より説明をよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

次第4の「大和田駅前広場整備事業」について、道路公園課より説明させていただきます。

#### 【道路公園課】

道路公園課の内海と申します。資料11をご覧ください。

本市においては大和田駅前広場整備事業に着手しております。事業区域は、右側写真の青色で着色している①～③を対象としており、現在、用地取得の交渉と並行して、令和6年度にかけて基本構想を策定することとしております。次回以降の会議の場におきまして、その時点での交通機能の配置素案などについて、皆さまからのご感想やご意見などいただきたく考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。資料11の航空写真の分ですね。大和田駅前広場整備基本構想について情報提供いただきました。これにつきまして何かございますでしょうか。

### 5. 門真市駅前広場化に向けた活用・交通を含めた社会実験案について

#### 【会長】

そうしましたら、次第5に進めさせていただきたいと思えます。情報提供としまして、門真市駅前広場

化に向けた活用・交通を含めた社会実験（案）について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

「門真市駅前広場化に向けた活用・交通を含めた社会実験案」について、事業を担当しております、都市政策課より説明させていただきます。

**【都市政策課】**

都市政策課の清水と申します。資料12をご覧ください。

門真市駅前では、現在、再開発組合による、駅前再開発事業が予定されており、門真プラザの建て替えの他、ロータリーを含む駅前空間もその事業範囲に入っております。本市においては次年度に将来の広場イメージとほぼ同じ形で実際にイベント等を行いながら、検証を予定しております。時期は8月～10月頃で、金曜日、土曜日、日曜日の三日間を予定しております。イベント中はロータリー形状も変えて行う予定をしており、資料右上にあるように仮車道を設置する予定です。実際に大型車でいうとバス等が考えられますが、それについては京阪バスさんに都度相談を行いながら進めております、ご迷惑おかけせず実施出来たらと考えておりますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**【会長】**

どうもありがとうございます。門真市駅前広場整備化に向けた活用・交通を含めた社会実験案（令和6年8月から10月ごろ）での実施想定です。情報提供いただきましたが、そのほか何かございますでしょうか。

**【事務局】**

今年度いただきました答申をもとに、4月より門真市乗合タクシー社会実験運行事業及び門真南ルート運行事業の両事業を継続し、引続き門真交通様に運行していただこうと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。以上です。

**【会長】**

以上で終了させていただきたいと思います。皆様、本日は議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

先ほどスケジュールをいただきましたが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局に司会をお返ししたいと思います。

6. 閉会

**【事務局】**

本日は誠にありがとうございました。

それでは、会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上